

西宮市議会議員

田 中 正 剛

まさたけ

初志をいつまでも忘れず  
行動し続けます。

市政・市議会報告

<http://www.masatake.jp>



## 政策実現・議会改革～議員提案条例の制定～

「西宮市第三セクター等への関与に関する条例」を再度提案。  
政策的な議員提案条例の可決は、西宮市議会史上初。



本会議場において、提案者を代表して提案理由を説明し、議員からの質疑にも答えました。

また、今回の提案・可決に至るまでに、多くの有志議員のご協力を頂きました。

明文化されたルールがないなかで、補助金の支出や貸付金など公的支援を行っている第三セクター等と市とのなれ合いを問題視してきました。第27号・第28号でも報告しました通り、昨春にも同趣旨の条例を提案しましたが「継続審査」となり、任期満了で廃案となりました。新しい任期に入り、私は改めて全議員を対象に3回の勉強会を開催して意見交換を行い、市からも意見を聴取して新たな条例案をまとめました。その結果、前回のおよそ倍の議員(29名)による提案となり、議会での議論の末、異議なく可決するに至りました。

今後、「経営が傾いても市が助けてくれる」という第三セクターの潜在的な意識を変革し、第三セクターの努力によって過去に莫大な投資をした「施設」の有効活用が図られ、投資が市民に還元されるように議会は条例に基づいて常にチェックしなければなりません。

### 可決した条例の概要（抜粋）

**(第1条)**目的:第三セクター等の経営状況や事務の透明性を高めて、健全な経営の促進に寄与することで、第三セクター等を通じて実現しようとする行政目的の効果的かつ効率的な達成を図る。

**(第2条)**適用対象の法人(第三セクター等):具体的には、(財)西宮市都市整備公社、(財)西宮市文化振興財団、(財)西宮市国際交流協会、(財)西宮スポーツセンター、西宮都市管理(株)、(株)鳴尾ウォーターワールド、西宮市土地開発公社

公的支援の定義:①出資金等の出資、②資金の貸付、③経営改善を目的とした補助金の交付、④貸付金の返済猶予、⑤適正な対価のない財産の貸付・譲渡、⑥損失保証等。

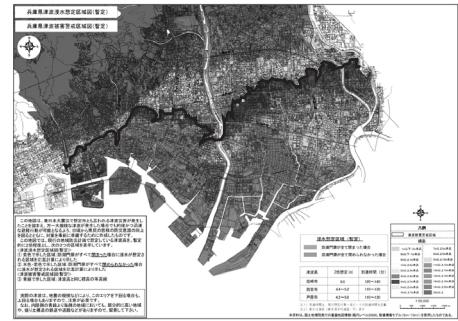
**(第3条～6条)**第三セクター等の自律的な運営及び市以外の出資者の利益を損なわないように配慮しつつ、第三セクター等の経営状況の把握及び公的支援の透明性を確保し、議会への報告事項を規定。

**(第11条)**第三セクター等に対して①②③の公的支援を行う際には、あらかじめ議決を要することを規定。他の公的支援を行う際にも議会への報告を義務づけ。

# 迅速な防災対策の見直し、住民の防災意識の向上を促す取り組みが急務。

## ■現実味のある地域防災計画が急務

現在、民間施設も含めた津波避難ビルの指定を急ピッチで進めていますが、肝心の住民がその存在を認識していなかったり、非常時の行動マニュアルや訓練がなければ効果が薄れます。また、津波の浸水予想区域をJR神戸線以南と暫定的に拡大しましたが、その信憑性に疑問が残れば住民の不安は拭えません。ですので、1000年単位の被害の歴史や津波堆積物の調査等西宮市独自のデータを加味した被害想定の見直しの必要性を主張し、防災計画の見直しの時期について質問しました。現時点では、国・県の対応に依存しており、時期は明らかにされませんでした。市独自の迅速な対応を求めていました。



兵庫県津波浸水想定区域図（暫定）は平成23年10月に発表されました。  
兵庫県HPからダウンロードできます。

## ■住民が平常時でも避難経路を意識できる表示看板やマニュアルを作成した上の訓練が重要

海拔表示の設置について質問したところ、平成24年度から交差点等に、順次設置するとの回答を得ました。また、津波に関わらず、様々な災害に対応するための地域別ハザードマップ付き防災マニュアルの作成と配布の必要性について質問しました。現在、住民の方々と協働して

小学校区別のマップ作成を進めているものの、5年間で5地区に留まっており、今のままのやり方では、全市をカバーするのに数十年かかることが判明しました。現在のやり方を検証し、迅速に全市への対応ができる方法へと再検討するよう求めました。

## 学校給食の食材の放射性物質検査の実効性の向上を

9月議会において、簡易型の放射性物質検査機器を購入する補正予算を可決しました。その機器を用いた学校給食の食材検査を検討していましたが、機器の都合で週1回程度の抽出方式という中途半端な検査となるようでは意味がありません。本来は、子どもたちが口にする前に検査ができる体制がベストですが、現在の西宮市の給食システムでは物理的に厳しい状況にあり

ます。そこで、6月議会に続いて学校給食の安全性について質問しました。その結果、本年1月より、使用した食材の検体を、週に一度まとめて毎食分検査し、基準値以上の放射性物質が検出された際には、食材を特定し、その後の食材選定に速やかに反映できる体制が敷かれることになっています。今後もこの問題は、注視する必要があります。情報をお寄せ下さい。

### その他、以下の内容を取り上げました

- 交通安全対策（安全な歩行者空間の確保）
  - ・安井小学校北側の西向き一方通行
  - ・西田公園北側の東西道路
- 阪急夙川駅（夙川以東への改札口の増設）
- 新交通安全計画の具体化と財源の明示

- カラスによるゴミ荒らし対策
- 安井小学校の校舎に関する課題
  - ・校舎と体育馆を結ぶ通路の設置
  - ・児童増による教室不足の見込みと対策

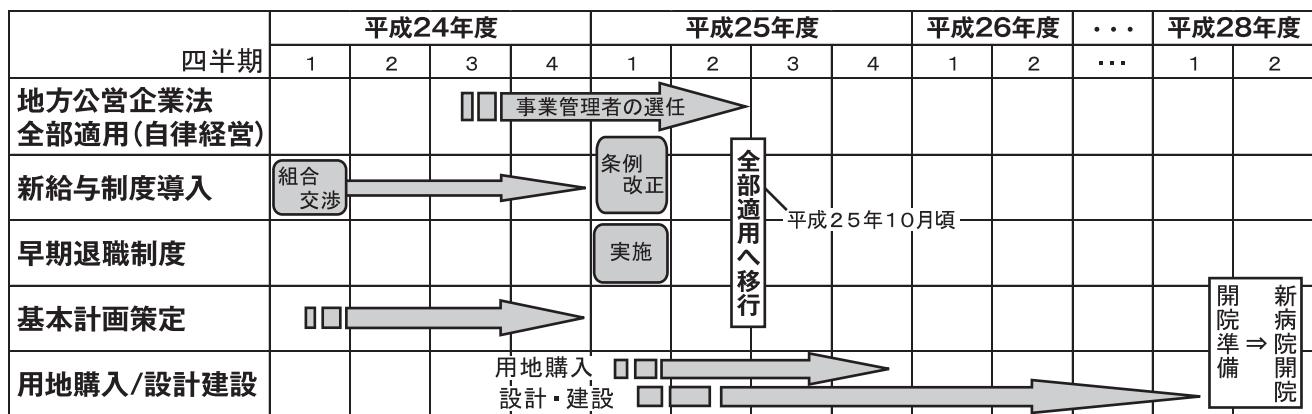
など

# 病院問題特別委員会～市長による基本構想(素案)の発表

移転場所も重要ですが、経営改革の断行が一層重要です。  
～移転場所は、アサヒビルの工場跡地を検討

当報告書第29号では、専門家で構成された移転整備等検討委員会(検討委)の中間報告の内容を、第30号では、中央病院の経営改善に関する決議の提案について報告しました。それらの内容が反映された市長の新病院基本構想(素案)と今後のスケジュールが12月議会で示されました。移転場所は検討委の答申とは異なり、アサヒビル西宮工場跡地との方針を示しました。今後、土地

## ■市が示した新病院整備のスケジュール



の売買交渉が必要であり、移転先についてはまだ不透明と言わざるを得ません。今後、2月10日まで行われるパブリックコメントを経て基本構想が確定する見込みです。毎年約10億円の税金を投入するに値する、市民が求める病院の内容なのかどうか、パブリックコメントの内容や提出数などにも注目し、3月議会に臨みたいと思います。

全部適用…条例改正により、地方公営企業法の全ての条文を適用し、新たに任命される病院事業管理者が予算や職員の人事権や給料決定権を持ち、より柔軟な経営が可能となる。

# 市民文教常任委員会

「小・中学校の普通教室へのエアコン設置」が大きな課題に。  
～限られた財源のなかで速やかに実現するための準備を

昨年6月と12月議会で、小・中学校の普通教室へのエアコン設置に関する請願を審議しました。毎年猛暑となる昨今、私は教育環境の向上のために普通教室へのエアコンの設置は必要と考えています。4年前の一般質問でも財源確保について質問しました。設備を設置するためにも、構造上まずは耐震化事業(総事業費約70億円)が必要です。その上に、限られた財源の中で、設置費用が数十億円、さらに維持管理経費も年間数千万円増加する事業となります。請願は、「耐震化工事が終わっている学校から順次エアコンを」という内容でした。耐震化

事業の順序も含めて公平性が問題となることと、財源の問題から反対しました。しかし、平成30年までに全校に設置するという現時点(平成24年1月末)での市の目標に対して、平成26年3月末の耐震化事業完了後、全市一斉にエアコン設置が可能となるよう財源の確保、PFI手法の活用による効率化などについて、今から本格的に検討・準備し、1年でも早く前倒しするべきと主張しました。

## ■エアコン設置事業の見込み

エアコンの設置率	38.2%
エアコン未設置教室数	1,338教室
設置工事費	約41億円
維持・光熱費の増加	約6,000万円

(数値は平成21年5月のものです)

## 市立西宮高校が全国サッカー選手権大会でベスト8の快挙!!

### 総合選抜制度から複数志願制度への高校入試改革とも関連

市立西宮高校サッカー部が、兵庫県代表として全国大会に出場、優勝候補校にも勝利しながら全国ベスト8まで勝ち進んだことに、心から敬意を表し、お祝いを申し上げます。

主力選手たちは、高校入試の選抜方法を複数志願選抜制度に改革した後の初めての入学生ということで、あるスポーツ関連の記事において、総合選抜制度の廃止が要因の一つと取り上げられました。

4年前まで、西宮学区の公立高校普通科の入試は総合選抜制度という、居住地で通学先がほぼ決まる仕組みでした。そこで、生徒たちが行きたい学校を選んで努力して進学できる制度へと改革するために、当時、公立高校の入試制度の決定権をもつ県教育委員会に対して、市議会としての意思表明をする必要性があると考え、当

時所属していた会派の中で意見書提出を提案しました。そして、私は意見書の文案作成を担い、平成17年12月議会において意見書を提出、過半数の賛同を得て可決し、県教委への意見書提出が実現しました。そして、長年にわたる総合選抜制度が廃止され、平成21年度より複数志願制度が始まりました。

もちろん今回の結果は、生徒達やこれまでの指導者の方々の努力の成果です。こうした子どもたちの努力が結果に結び付く可能性を高める環境づくり、制度設計を促すことも議会の役割であると心から感じることができたニュースで、大変嬉しく思いました。これからも志を忘れず頑張ります。



## 「約束」のかたち：市政報告・意見交換会の出前

～意見交換会への参加のお申し込みをお待ちしています～

皆さんからのご意見を聞く耳を持ち続けるという約束を果たすべく、会合やミニ集会、勉強会に呼んで頂くなど、市政報告や意見交換会の出前を受け付けています。

また、定期的な市政報告・意見交換会を始めました。内容や日程つきましては当方で随時設定して開催していますので、お知らせの送付をご希望の方からのご連絡をお待ちしております。



### 田中正剛 profile

昭和50年7月生まれ/大阪府立四条畷高等学校、神戸大学工学部卒業/元市会議員事務所に4年間勤務/平成15年4月に西宮市議会議員選挙初当選 ■所属会派：にしのみや未来 ■政党：保守系無所属 ■現在の担当常任委員会：市民文教常任委員会 ■市議会での主な役職：建設常任委員会副委員長（1期2年目）、厚生常任委員会委員長（1期3年目）、西宮市監査委員（2期1年目）、フレンチ問題特別委員会委員長（2期3・4年目）、病院問題特別委員会委員長（3期1年目）

### ご意見・ご要望・資料のご請求は

#### 田中 正剛 事務所

〒662-0854 西宮市櫨塚町1-14 光永ビル3階  
(兵庫県西宮市役所南向かい)

TEL : 0798-22-5172

FAX : 0798-22-6172

E-mail : nishinomiya@masatake.jp

URL : <http://www.masatake.jp>

